

【法務セミナー】 事業者が知らないと危険！ビジネスが変わる？

〔制度改正に伴う専門家派遣等事業〕

120年ぶり！ 大改正

民法改正の実務と チェックポイント

～『民法改正』が企業に与える影響と留意点～

民法が120年ぶりに大改正されました。敷金は原則返ってくるのか？購入した商品に欠陥が見つかったら？連帯保証は契約内容によっては無効になるものもあるのか？など、今回の民法改正の影響は個人だけでなく、中小事業者をはじめとしたほとんど全ての企業に、ビジネスの契約上大きな影響をもたらします。本セミナーでは、法改正の重要ポイントについて整理して中小企業者がどのように対応すべきかを法律に少し自信のない方にもわかりやすく解説致します。

皆様多数のご参加をお待ちします。

【主な講座内容】

- 民法改正が企業に与える影響・改正点のポイント
- 売主と買主の共通の認識が変わる？（契約不適合責任について）
- 契約解除が増加？（債務不履行の明確化）
- 損害賠償は売主・買主どちらが有利？（無過失責任・因果関係について）
- 知らないと損をする保証契約（保証人の保護について）
- 事業用の融資の手続きが変わる（公正証書作成の義務化等）
- 不動産ビジネスが変わる（極度限度額の義務化、瑕疵担保責任）
- 契約書そのものが変わる（約款ルールの明確化）
- 時効が延びる？（短期消滅時効の廃止と一本化）
- 各種留意点及び業種ごとの対応例



講師紹介

中央税務会計事務所 所長

なかじま よしまさ

税理士 中島 由雅 氏

【プロフィール】

1970年生まれ。大学卒業後、税理士取得。中央税務会計事務所2代目所長として職員数88名の税理士事務所を経営。持ち前の人当りの良さを活かした経営相談を実施。税務に関することはもちろん、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。また、「西郷どん流リーダーシップを取組んでいる経営者として、2018年「NHKおはよう日本」で取り上げられる。2011年に行われた第15回セミナーコンテスト東京大会優勝、同年に名古屋で開催されたセミナーコンテストグランプリ(全国大会)出場、4位を獲得。

日時

令和2年11月18日(水)

14:00~16:00

会場

日光商工会議所 日光事務所

(日光市宝殿66番地1)

受講無料

【定員】30名(※定員になり次第締め切ります。)

【申込方法】下記申込用紙にご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込先：日光商工会議所 日光事務所

TEL：0288-50-1171 FAX：0288-50-1172

主催：日光商工会議所

令和2年11月18日(水) 「民法改正セミナー」受講申込書

※切り取らずFAX願います。

日光商工会議所 日光事務所 行 (FAX：0288-50-1172)

*会員・非会員のどちらかを○で囲んで下さい。
*業種は○で囲んで下さい。

会社名	(会員・非会員)	受講者氏名
会社住所		
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他	
TEL	従業員数 人	

*ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。